



<回答ページ>

https://erearcher.biz/ent/pmda_index.php

上記 URL を直接入力するか、PMDA 医薬品医療機器情報提供ホームページ、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会ホームページ上のリンクから回答ページにお進み下さい。

【 医薬品医療機器総合機構（PMDA） 】

医薬品安全性情報の入手・伝達・活用状況等に関する調査 （保険薬局調査票）

※上記、貴薬局の施設名、所在地に誤り、変更がある場合には、下記にご記入ください。

施設名（修正）	
所在地（修正）	

【 回 答 方 法 】

○ご回答に際しては、別添の「実施要領」をご参照下さい。

○インターネットで回答を受け付けております。

- ・入力時には、ID とパスワードが必要となります。ID は本調査票右上の宛名シールに記載しています。パスワードは、pmda2013 です。
- ・インターネットでの回答が難しい場合には、本調査にご記入のうえ、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、ポストに投函してください。

○この調査は、特に指定がない限り、平成 25 年 1 月現在の状況をお答えください。

1 月時点の情報が分からない場合には、最新の情報をお教えください。

○選択肢を選んで回答する質問と、具体的に記入する質問があります。選択肢を選ぶ質問では、該当する番号を○印で囲んでください。

○回答期限は 平成 25 年 1 月 25 日（金） です。

○業務等でご多忙のことと存じますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

《この調査についての問い合わせ先》 PMDA 安全性情報調査窓口

電話：0120-006-143（平日：10 時～17 時） E-mail：pmda2013@mizuho-ir.co.jp

■貴薬局について

処方箋応需枚数 (※1)	1	299枚以下	2	300～999枚	3	1,000～1,999枚
	4	2,000～2,999枚	5	3,000～3,999枚	6	4,000枚以上
上位3医療機関 からの処方箋割合 (※2)	処方箋割合(整数)				施設種別	
	第1位	およそ()%			(<input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> 診療所)	
	第2位	およそ()%			(<input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> 診療所)	
	第3位	およそ()%			(<input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> 診療所)	

※1 平成24年10月分、あるいは最新1ヶ月間の状況についてお答えください。

※2 処方箋枚数の多い上位医療機関3つについて、貴薬局で応需した全処方箋枚数に占める各医療機関からの処方箋枚数の割合をご記入ください。(平成24年10月分、あるいは最新1ヶ月間の状況)

経営形態	同一開設者による薬局の有無	同一開設者による薬局の店舗数 (自薬局含む。OTCのみの店舗販売業除く。)		
	1 なし(自薬局のみ) 2 あり……………▶	1 2～19 4 100～299	2 20～49 5 300以上	3 50～99
OTCの取扱い状況 (※3)	1 取扱なし 4 200～499品目	2 1～49品目 5 500～999品目	3 50～199品目 6 1,000品目以上	
薬剤師数 (※4)	常勤実人数：()名			
	非常勤実人数：()名 ⇒常勤換算：(.)名 (小数点第1位まで)			
常時在庫している 医療用医薬品数 (※5)	1 499品目以下 4 1,500～1,999品目 7 3,000品目以上	2 500～999品目 5 2,000～2,499品目	3 1,000～1,499品目 6 2,500～2,999品目	
調剤報酬届出状況	1 基準調剤加算1	2 基準調剤加算2	3 いずれも届出なし	
薬局開設 からの経過年数	1 4年以下 4 20～29年	2 5～9年 5 30～49年	3 10～19年 6 50年以上	

※3 OTCの取扱品目の数え方：包装単位が異なるものは別品目として数えてください。

(例) 同一製剤で30錠入りと60錠入りがある場合 → 2品目とカウント

※4 常勤換算の計算方法：

貴薬局の1週間の所定勤務時間を基本として、下記のように計算してください。但し、1週間の所定勤務時間が32時間未満の場合は、所定勤務時間=32時間として算出してください。

(例) 1週間の所定勤務時間が40時間の保険薬局で、週4日(各日5時間)勤務の非常勤薬剤師が1人いる場合：

$$\text{常勤換算数} = \frac{4 \text{ 日} \times 5 \text{ 時間} \times 1 \text{ 人}}{40 \text{ 時間}} = 0.5 \text{ 人}$$

※5 規格、剤形が異なるものはそれぞれ1つとして数えてください。

■医薬品安全管理責任者について

医薬品安全管理責任者の年齢	1	20 歳代	2	30 歳代	3	40 歳代
	4	50 歳代	5	60 歳代	6	70 歳以上
医薬品安全管理責任者の薬局または医療機関での薬剤師としての業務経験年数	1	0～4 年	2	5～9 年	3	10～19 年
	4	20～29 年	5	30 年以上		
医薬品安全管理責任者の連絡先	所属薬局の電話番号					
	所属薬局のFAX					
	E-mail アドレス					
医薬品安全管理責任者は薬局の管理者（管理薬剤師）であるか	1	薬局の管理者（管理薬剤師）である				
	2	薬局の管理者（管理薬剤師）でない				

※ 記入者が医薬品安全管理責任者ではない場合、以下の設問には必ず医薬品安全管理責任者のご意見を踏まえてお答えください。

I 安全性情報全般に関する調査

1 薬局内でのインターネットの活用等について

問1 貴薬局内で医薬品の安全性に関する情報の収集は主に誰が行っていますか。(〇は1つ)

- | |
|-----------------|
| 1 医薬品安全管理責任者 |
| 2 DI担当の薬剤師 |
| 3 DI担当以外の薬剤師 |
| 4 決まっていない(⇒問2へ) |

問1-1 上記問1で「1」「2」「3」と回答された方にお伺いします。
その方(主な情報収集担当者)の年齢をお答えください。(〇は1つ)

- | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 1 20歳代 | 2 30歳代 | 3 40歳代 | 4 50歳代 | 5 60歳代 | 6 70歳以上 |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|

問2 日常的にインターネットを利用できるパソコン、タブレット(iPad等)等を用いて、インターネットを利用していますか。(〇は1つ)

- | | |
|----------|-----------|
| 1 利用している | 2 利用していない |
|----------|-----------|

問3 医薬品の安全性に関する情報収集にインターネットを利用していますか。(〇は1つ)

※私用の端末の使用も含めます。

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1 頻繁に利用している | 2 時々利用している |
| 3 あまり利用していない | 4 全く利用していない(⇒問4へ) |

問3-1 上記問3で「1」「2」「3」と回答された方にお伺いします。

医薬品の安全性に関する情報を収集するために使用している機器をお答えください。
(〇はいくつでも)

- | | | |
|---------------|------------|----------------|
| 1 デスクトップ型パソコン | 2 ノート型パソコン | 3 タブレット(iPad等) |
| 4 スマートフォン | 5 その他() | |

問4 日常業務で、PMDA の医薬品医療機器情報提供ホームページを利用していますか。
 (医薬品医療機器情報提供ホームページ：http://www.info.pmda.go.jp/) (○は1つ)

1 頻繁に利用している	2 時々利用している
3 あまり利用していない	4 全く利用していない (⇒問4-2へ)

問4-1 上記問4で「1」「2」「3」と回答された方にお伺いします。
 PMDA の医薬品医療機器情報提供ホームページに対する評価をお答えください。
 (①～⑧について、それぞれ○は1つ)

① 迅速に更新情報を入手できるか	1 速い	2 普通	3 遅い	4 分からない
② 正確な情報を入手できるか	1 できる	2 普通	3 できない	4 分からない
③ 信頼できる情報を入手できるか	1 できる	2 普通	3 できない	4 分からない
④ 情報量が適切か	1 適切	2 多すぎる	3 少なすぎる	4 分からない
⑤ 情報の内容が分かりやすいか	1 分かりやすい	2 普通	3 分かりにくい	4 分からない※
⑥ 情報の重要度が判別しやすいか	1 しやすい	2 普通	3 しにくい	4 分からない
⑦ 必要な情報に辿り着きやすいか (レイアウトが分かりやすいか)	1 辿り着きやすい	2 普通	3 辿り着きにくい	4 分からない
⑧ 必要な情報を探しやすいか (検索しやすいか)	1 しやすい	2 普通	3 しにくい	4 分からない
⑨ その他 PMDA の医薬品医療機器 情報提供ホームページに関するご 意見、ご感想等がありましたら自 由にご記入ください	自由記載			

※ 「内容の分かりやすさの判別がつかない」場合を指します。

問4-2 上記問4で「4」と回答された方にお伺いします。
 PMDA の医薬品医療機器情報提供ホームページを利用していない理由をお答えく
 ださい。(○はいくつでも)

1 PMDA 情報提供ホームページの存在を知らなかったため
2 インターネットを利用できる環境がなかったため
3 他の方法・手段で十分に情報収集ができていたため
4 情報量が多すぎるため
5 レイアウトが複雑で使いにくいいため
6 その他 ()

問5 日常業務で医薬品の安全性情報を入手・伝達するにあたり、主にどのような電子メールアドレスを使用していますか。(〇は1つ)

- | |
|--|
| 1 薬局から付与された個人の電子メールアドレス |
| 2 薬局から付与された組織の電子メールアドレス |
| 3 個人で取得した電子メールアドレス(Yahoo mail, Gmail, 携帯電話の電子メールアドレス等) |
| 4 日常業務で医薬品の安全性情報の入手・伝達に電子メールは使用していない |

問6 医薬品安全管理責任者の方は、PMDA メディナビ[※]に登録していますか。(〇は1つ)

- | |
|-----------------------------------|
| 1 登録している(⇒問6-1へ) |
| 2 登録していなかったが、今回の調査で知り登録した(⇒問6-2へ) |
| 3 登録していない(⇒問6-2へ) |

※ PMDA メディナビとは、医薬品・医療機器の安全性に関する特に重要な情報が発出された時に、電子メールでその情報を配信するサービスです。(http://www.info.pmda.go.jp/ad/medinavi_cp2/) 詳細は同封のリーフレットをご参照ください。

問6-1 上記問6で「1」と回答された方にお伺いします。
PMDA メディナビに対する評価をお答えください。
(①～⑧について、それぞれ〇は1つ)

① 迅速に更新情報を入手できるか	1 速い	2 普通	3 遅い	4 分からない
② 正確な情報を入手できるか	1 できる	2 普通	3 できない	4 分からない
③ 信頼できる情報を入手できるか	1 できる	2 普通	3 できない	4 分からない
④ 情報量が適切か	1 適切	2 多すぎる	3 少なすぎる	4 分からない
⑤ 情報の内容が分かりやすいか	1 分かりやすい	2 普通	3 分かりにくい	4 分からない(※)
⑥ 情報の重要度が判別しやすいか	1 しやすい	2 普通	3 しにくい	4 分からない
⑦ 必要な情報に辿りつきやすいか (レイアウトが分かりやすいか)	1 辿り着きやすい	2 普通	3 辿り着きにくい	4 分からない
⑧ 必要な情報を探しやすいか (検索しやすいか)	1 しやすい	2 普通	3 しにくい	4 分からない
⑨ その他 PMDA メディナビに関するご意見、ご感想等がありましたら自由にご記入ください	自由記載			

※ 「内容の分かりやすさの判別がつかない」場合を指します。

問6-2 上記問6で「2」「3」と回答された方にお伺いします。

これまでPMDA メディナビに登録しなかった・登録していない理由をお答えください。
(〇はいくつでも)

- | |
|------------------------------------|
| 1 PMDA メディナビの存在を知らなかったため |
| 2 電子メールを利用できる環境がなかったため |
| 3 他の方法・手段で十分に情報収集ができていたため |
| 4 登録方法が煩雑であるため |
| 5 薬局内外の他の担当者(調剤事務、本社の職員等)が登録しているため |
| 6 その他 () |

PMDA メディナビの登録について：ご案内

PMDA メディナビに**まだ登録されていない方で、登録をご希望される方**につきましては、本アンケートの返信後、PMDAにて登録の手続きをさせていただきます。別添「実施要領」にある「PMDA メディナビの利用規約」をご確認の上、登録の希望についてご記入下さい。

■ PMDA メディナビの登録を… (いずれかにチェック☑)

希望する 希望しない

- ※ 登録の手続きは、PMDA が、「医薬品安全管理責任者の連絡先 (E-mail アドレス)」の回答情報を用いて行います。
- ※ 登録の手続きの前に、案内のメールをお送りいたします。

問7 医薬品安全管理責任者の方以外に、貴薬局内にPMDA メディナビに登録している方はいますか。(〇はいくつでも)

- | |
|------------------------------|
| 1 薬局の管理者(管理薬剤師)が登録している |
| 2 薬局の管理者(管理薬剤師)以外の薬剤師が登録している |
| 3 薬剤師以外の方(調剤事務等)が登録している |
| 4 登録している方はいない |
| 5 分からない |

問8 業務で医薬品情報を収集するにあたり、インターネットや電子メールを活用することについて必要性を感じていますか。(〇は1つ)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 必要性を感じている | 2 必要性を感じていない |
|-------------|--------------|

問9 業務でインターネットや電子メールを活用するにあたり、問題となっていることがありますか。（〇はいくつでも）

- | | |
|---|---|
| 1 | 情報を出す側(PMDA、製薬企業のホームページやDIサービス)が十分に整備されていない |
| 2 | インターネットに氾濫している情報の信憑性の判断が難しい |
| 3 | 情報を受ける側(薬局のスタッフ)の情報活用のノウハウが不足している |
| 4 | インターネットや電子メールに詳しい職員がいない |
| 5 | その他 () |
| 6 | 特に問題はない |

2 医薬品の安全性情報の入手・伝達・活用方法について

問10 日常的に、医薬品の「使用上の注意の改訂」など、安全性に関する更新情報を入手するための情報源として、積極的に活用しているものは何ですか。（〇は3つまで）

- | | | | |
|----|--|----|--------------------------------------|
| 1 | 製薬企業の医薬情報担当者 (MR) | 2 | 製薬企業のダイレクトメール (DM) |
| 3 | 製薬企業のホームページ | 4 | 医薬品卸販売担当者 (MS) |
| 5 | 医薬品医療機器総合機構 (PMDA) のホームページ | 6 | PMDA メディナビ |
| 7 | 製薬企業、PMDA 以外のホームページ | 8 | レセコンシステム |
| 9 | 医薬品・医療機器等安全性情報 (厚生労働省発行) | 10 | DSU (Drug Safety Update、日本製薬団体連合会発行) |
| 11 | 薬局外の管理部門等 (チェーン形態の場合、その本部等) からの連絡 (電子メール等) | | |
| 12 | その他 () | | |

問11 上記問10の選択肢にある情報源に関して感じておられることや問題となっていることがあれば、ご自由にご記入ください。

--

問12 安全性に関する情報の入手・伝達・活用の体制について、最も当てはまるものに○をつけてください。(○は1つ)

- 1 自薬局で入手した情報を薬局内に周知している
- 2 薬局外の管理部門等(チェーン形態の場合、その本部等)から入手した情報を電子メール・FAX・会議等で共有している
- 3 薬剤師1名で調剤しており、自ら情報収集し活用している
- 4 その他()

問13 貴薬局で常時在庫している医薬品の安全性情報の管理について、十分にできていると思いますか。

(○は1つ)

- 1 十分に管理できている(⇒問14へ)
- 2 十分に管理できていない(⇒問13-1へ)

問13-1 上記問13で「2」と回答された方にお伺いします。
十分に管理できていないと思う理由をお答えください。(○はいくつでも)

- 1 扱う医薬品の数が多いため
- 2 調剤業務で手いっぱいであり、人員不足のため
- 3 製薬企業(MRや問い合わせ窓口)から十分に情報提供されないため
- 4 医薬品卸販売業者(MSや問い合わせ窓口)から十分に情報提供されないため
- 5 製薬企業(MRや問い合わせ窓口)に要求しても情報が提供されないため
- 6 医薬品卸販売業者(MSや問い合わせ窓口)に要求しても情報が提供されないため
- 7 安全性情報の管理は処方する病院・診療所等に任せているため
- 8 インターネットや電子メールを活用できていないため
- 9 その他()

3 調剤(処方監査)について

問14 より良い処方監査を行うために、必要と考えることは何ですか。(○はいくつでも)

- 1 最新の医薬品の安全性情報の把握
- 2 患者の疾患名に関する情報の把握
- 3 患者の臨床検査値に関する情報の把握
- 4 患者の服用履歴(入院時の服用履歴等も含む)に関する情報の把握
- 5 十分な人員の確保
- 6 その他()

問15 患者のおくすり手帳について、複数冊所持していないかを確認していますか。
(○は1つ)

1 確認している

2 確認していない

問16 おくすり手帳等の情報から、自薬局では普段取り扱っていない医薬品を患者が使用していることが分かった場合、当該医薬品の禁忌・注意・相互作用等の安全性に関する情報をどこから得ていますか。(○は3つまで)

1 製薬企業 (MR や問い合わせ窓口) への問い合わせ

2 医薬品卸販売業者 (MS や問い合わせ窓口) への問い合わせ

3 製薬企業のホームページ

4 医薬品医療機器総合機構 (PMDA) のホームページ

5 製薬企業、PMDA 以外のホームページ

6 市販の電子版の医薬品集

7 市販の医薬品集、治療指針等の書籍

8 薬剤師会等の医薬情報センターへの問い合わせ

9 薬局外の管理部門等 (チェーン形態の場合、その本部等) への問い合わせ

10 その他 ()

11 情報収集していない

問17 調剤時にバーコードを利用した調剤過誤防止システム等を利用した確認を行っていますか。
(○は1つ)

1 全ての医薬品について利用している

2 一部の医薬品について利用している

3 バーコードシステムは利用していない

問18 その他、医薬品の適正使用に関して、ご意見があればご自由にご記入ください。

4 近隣の病院・診療所・他の薬局との連携について

臨床現場における他施設との連携の取組みの実施状況を把握するとともに、ご回答いただいたなかから優れた事例を紹介し、臨床現場で活かしていただくことを目的にお伺いいたします。

問19 貴薬局において、病院の薬剤部（科）や診療所等と連携（薬薬連携）して実施している取組みはありますか。（〇はいくつでも）

1 処方元の病院・診療所からの、検査値や病名などの患者情報の入手

⇒入手方法（〇はいくつでも）：

- | |
|---------------------------|
| 1 カルテ情報の共有 |
| 2 処方箋に記入された検査値や病名などの確認 |
| 3 おくすり手帳に記入された検査値や病名などの確認 |
| 4 その他（) |

2 病院・診療所の採用薬に関する情報の共有

3 病院・診療所への後発品の処方変更情報の提供

4 病院・診療所との勉強会の開催

5 退院時カンファレンスへの参加

6 病院・診療所との、入手した医薬品安全性情報の共有

7 その他（)

8 特になし

問20 近隣の病院・診療所、他の薬局または介護施設との、医薬品処方や患者情報等に関する情報共有・連携等について、具体的な取り組みの事例があればご紹介ください。

--

5 その他

問21 PMDAの一般の皆様向け情報提供ホームページの周知について、厚生労働省から関係団体にご協力をお願いしておりますが、貴薬局で患者に提供している「薬剤情報提供書」には、PMDA一般の皆様向け情報提供ホームページについて記載されていますか。（〇は1つ）
（一般の皆様向け情報提供ホームページ：<http://www.info.pmda.go.jp/ippan.html>）

1 記載している

2 記載していない

Ⅱ 個別の薬剤の事例に関する調査

事例1：アリスキレンフマル酸塩（販売名：ラジレス錠 150mg）

【注意喚起の概要】（平成24年6月5日使用上の注意改訂発出）

1. アンジオテンシン変換酵素阻害剤又はアンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤を投与中の糖尿病患者に対する投与を禁忌とする。（ただし、アンジオテンシン変換酵素阻害剤又はアンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤投与を含む他の降圧治療を行ってもなお血圧のコントロールが著しく不良の患者を除く）
2. 腎機能障害のある患者においては、血清カリウム値及び血清クレアチニン値が上昇するおそれがあるので、患者の状態を観察しながら慎重に投与すること。

◎ラジレス（アリスキレンフマル酸塩）について厚生労働省が平成24年6月5日に公表した安全対策措置に関して、貴薬局での医薬品採用状況や対応状況等をそれぞれご記入ください。

(1) 貴薬局で、ラジレスを調剤したことはありますか。（○は1つ）

- 1 添付文書改訂（平成24年6月5日）の前から取扱っており、頻繁に調剤している
- 2 添付文書改訂（平成24年6月5日）の前から取扱っており、たまに調剤している
- 3 添付文書改訂（平成24年6月5日）以後に取扱いを開始し、以後頻繁に調剤している
- 4 添付文書改訂（平成24年6月5日）以後に取扱いを開始し、以後たまに調剤している
- 5 調剤したことがない

(2) ラジレスの添付文書が平成24年6月5日に改訂されましたが、その注意喚起の内容をご存知ですか。（○は1つ）

- 1 知っている
- 2 知らない（⇒（9）へ）

(3) ラジレスの添付文書が改訂されたという情報を、どのようにして入手しましたか。入手先として早かったものの番号に○をつけてください。（○は3つまで）

- | | |
|--|--|
| 1 製薬企業の医薬情報担当者（MR） | 2 製薬企業のダイレクトメール（DM） |
| 3 製薬企業のホームページ | 4 医薬品卸販売担当者（MS） |
| 5 医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページ | 6 PMDA メディナビ |
| 7 製薬企業、PMDA 以外のホームページ | 8 レセコンシステム |
| 9 医薬品・医療機器等安全性情報（厚生労働省発行） | 10 DSU（Drug Safety Update、日本製薬団体連合会発行） |
| 11 知り合いの薬剤師・医師間での情報交換 | 12 新聞・業界紙等の報道 |
| 13 薬局外の管理部門等（チェーン形態の場合、その本部等）からの連絡（メール等） | |
| 14 その他（ | ） |

(4) 最も早かった情報の入手時期はいつですか。（○は1つ）

- 1 1週間以内（平成24年6月12日までに入手）
- 2 半月以内（平成24年6月20日までに入手）
- 3 1ヶ月以内（平成24年7月5日までに入手）
- 4 1ヶ月以降（平成24年7月6日以降に入手）
- 5 覚えていない

(5) 添付文書改訂以後、糖尿病患者における ACEI または ARB との併用の危険性に対して、本剤の使用にあたっての患者からの糖尿病の既往歴の情報収集について、意識に変化はありましたか。(〇は1つ)

- 1 以前から全ての患者の糖尿病の有無を確認していたが、いっそう注意して確認するようになった
- 2 以前から全ての患者の糖尿病の有無を確認しており、意識に変化はない
- 3 以前は考慮していなかったが、糖尿病の有無を確認するようになった
- 4 処方医の判断に任せている (⇒ (7) へ)
- 5 改訂以後の調剤実績はない (⇒ (7) へ)
- 6 改訂以後も徹底できていない (差し支えなければその理由を記載してください) (⇒ (7) へ)
⇒理由 ()
- 7 その他 () (⇒ (7) へ)

(6) 上記 (5) で「1」「2」「3」と回答された方にお伺します。
どのような確認を実施しましたか。(〇はいくつでも)

- 1 処方医に疑義照会をする
- 2 投薬時に患者に糖尿病の有無を確認する
- 3 投薬記録等から糖尿病薬の服用の有無を確認する
- 4 連携している病院、診療所にて、処方箋やお薬手帳に、病名を記載してもらう
- 5 その他 ()

(7) 添付文書改訂以後、本剤の使用にあたって、患者の腎機能の確認方法に変化はありましたか。(〇は1つ)

- 1 以前から全ての患者の腎機能について確認していたが、いっそう注意して確認するようになった
- 2 以前から全ての患者の腎機能について確認しており、意識に変化はない
- 3 以前は考慮していなかったが、全ての患者の腎機能について確認するようになった
- 4 処方医の判断に任せている (⇒ (9) へ)
- 5 改訂以後の調剤実績はない (⇒ (9) へ)
- 6 改訂以後も徹底できていない (差し支えなければその理由を記載してください) (⇒ (9) へ)
⇒理由 ()
- 7 その他 () (⇒ (9) へ)

(8) 上記 (7) で「1」「2」「3」と回答された方にお伺します。
どのような確認を実施しましたか。(〇はいくつでも)

- 1 処方医に疑義照会する
- 2 投薬時に患者さんに腎機能検査の結果を確認する
- 3 連携している病院、診療所にて、処方箋やおくすり手帳に、検査値や検査結果を記載してもらう
- 4 その他 ()

(9) この事例のように処方医との連携が重要なケースで、何か工夫されていることはありますか。特徴的な取組みがあれば、ご紹介ください。

--

事例2：イブプロフェン

(販売名：ブルフェン錠・顆粒、ユニプロン坐剤、イブ(OTC)等)

【注意喚起の概要】(平成24年4月24日使用上の注意改訂発出)

1. 妊娠後期の婦人を禁忌とする。

◎イブプロフェン(ブルフェン錠・顆粒、ユニプロン坐剤、イブ(OTC)等)について厚生労働省が平成24年4月24日に公表した安全対策措置に関して、貴薬局での医薬品採用状況や対応状況等をそれぞれご記入ください。

(1) 貴薬局で、イブプロフェンを取り扱っていますか。(〇はいくつでも)

- | |
|-------------------------|
| 1 医療用を頻繁に調剤している |
| 2 医療用をたまに調剤している |
| 3 OTCを取扱っており、頻繁に販売している |
| 4 OTCを取扱っており、たまに販売している |
| 5 医療用の調剤もOTCの販売もしたことがない |

(2) イブプロフェンの添付文書が平成24年4月24日に改訂されましたが、その注意喚起の内容をご存知ですか。(〇は1つ)

- | | |
|---------|---------------|
| 1 知っている | 2 知らない(⇒(8)へ) |
|---------|---------------|

(3) イブプロフェンの添付文書が改訂されたという情報を、どのようにして入手しましたか。入手先として早かったものの番号に〇をつけてください。(〇は3つまで)

- | | |
|--|--|
| 1 製薬企業の医薬情報担当者(MR) | 2 製薬企業のダイレクトメール(DM) |
| 3 製薬企業のホームページ | 4 医薬品卸販売担当者(MS) |
| 5 医薬品医療機器総合機構(PMDA)のホームページ | 6 PMDAメディアナビ |
| 7 製薬企業、PMDA以外のホームページ | 8 レセコンシステム |
| 9 医薬品・医療機器等安全性情報(厚生労働省発行) | 10 DSU(Drug Safety Update、日本製薬団体連合会発行) |
| 11 知り合いの薬剤師・医師間での情報交換 | 12 新聞・業界紙等の報道 |
| 13 薬局外の管理部門等(チェーン形態の場合、その本部等)からの連絡(メール等) | |
| 14 その他() | |

(4) 最も早かった情報の入手時期はいつですか。(〇は1つ)

- | |
|--------------------------|
| 1 1週間以内(平成24年5月1日までに入手) |
| 2 半月以内(平成24年5月9日までに入手) |
| 3 1ヶ月以内(平成24年5月24日までに入手) |
| 4 1ヶ月以降(平成24年5月25日以降に入手) |
| 5 覚えていない |

(次ページへ続きます)

(5) 添付文書改訂以後、**医療用**イブプロフェンの調剤時の妊娠の有無の確認について、意識に変化はありましたか。(○は1つ)

- 1 以前から確認していたが、いっそう注意して確認するようになった
- 2 以前から確認しており、意識に変化はない
- 3 以前は確認していなかったが、確認するようになった
- 4 処方医の判断に任せている
- 5 改訂以後の処方実績はない
- 6 改訂以後も徹底できていない(差し支えなければその理由を記載してください)
⇒理由 ()
- 7 その他 ()

(6) 添付文書改訂以後、イブプロフェン配合の**O.T.C**の販売時の妊娠の有無の確認について、意識に変化はありましたか。(○は1つ)

- 1 以前から確認していたが、いっそう注意して確認するようになった
- 2 以前から確認しており、意識に変化はない
- 3 以前は確認していなかったが、確認するようになった
- 4 患者の判断に任せている
- 5 改訂以後の販売実績はない
- 6 改訂以後も徹底できていない(差し支えなければその理由を記載してください)
⇒理由 ()
- 7 その他 ()

(7) 上記(5)または(6)で「1」「2」「3」と回答された方にお伺します。
どのような確認方法を実施しましたか。(○はいくつでも)

- 1 投薬時・販売時に、妊娠の有無を直接伺う
- 2 掲示を工夫するなど、妊娠中である旨の申告を促す策を講じる
- 3 「おなかに赤ちゃんがいます」のキーホルダーの所持を確認する
- 4 患者の容姿を注意深く観察している
- 5 その他 ()

(8) この事例のように患者とのコミュニケーションが重要なケースで、何か工夫されていることはありますか。特徴的な取組みがあればご紹介ください。

質問は以上です。調査にご協力頂き誠にありがとうございました。

平成 25 年 1 月 25 日(金)までに回答をお寄せ下さい。

(インターネット・アンケート票でのご回答をお願いしておりますが、紙媒体で返送くださる場合には、同封の返信用封筒(切手不要)をお使い下さい。)